

# えっ! 住民票が コンビニで!?

(平成29年3月スタート)



マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、所得課税証明書などが全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

## サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- イオンリテール
- ローソン
- セイコーマート
- サークルKサンクス
- コミュニティ・ストア
- ファミリーマート
- セーブオン
- ミニストップ

## 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書  
※住所・本籍地が市内にある方のみ
- 戸籍の附票の写し  
※住所・本籍地が市内にある方のみ
- 市・県民税 所得課税証明書

## ご利用可能時間

6:30~23:00  
(12月29日~1月3日を除く)



ご利用にあたっては、  
個人番号カードが必要  
となります。

## コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

コンビニ交付及び  
個人番号カードに関する  
お問い合わせ先は

湖西市市民課

☎ 053-576-4531

✉ [koseki@city.kosai.shizuoka.jp](mailto:koseki@city.kosai.shizuoka.jp)



コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。